



JAバンク

くまがや農業協同組合

— JAくまがやをもっと知っていただくために —



2016
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成28年3月31日現在)

くまがや農業協同組合 (JAくまがや(愛称))

設 立 日	平成8年4月1日
本 店 所 在 地	埼玉県熊谷市箱田5丁目8番2号
出 資 金	2,794百万円
店舗等の状況 (平成28年3月現在)	本支店 17 経済センター 4 農産物直売所 5 カントリーエレベーター 2 ライスセンター 4 米保管用低温倉庫 2 農産物集出荷所 10 農機センター 2 食材センター
従 業 員 数	362名

・総資産	2,191億45百万円
・貸出金*1	290億47百万円
・貯金*2	2,052億12百万円
・純資産	118億1百万円
・経常利益	3億18百万円
・当期剰余金*3	209百万円
・自己資本比率(単体)	17.06%

*1 貸出金については、貸付留保金を控除した数字としています。

*2 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*3 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	3
経営方針	4
J Aくまがやと地域社会	8
地域社会貢献活動	9
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	10
トピックス	14
【資料編】	
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数	
職員の状況・組合員組織等	
業務内容	18
J Aくまがやの事業・業務のご案内	
J Aくまがやの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況	27
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
貸借対照表	29
損益計算書	30
注記表	31
剰余金処分計算書	38
部門別損益計算書	39
確認書	41
各種事業の状況	42
自己資本比率・利益率	55
J Aくまがやの沿革（あゆみ）	66
店舗等一覧	69
開示項目一覧	70

ごあいさつ

組合員の皆さま及び地域の皆さまには、平素より私どもＪＡくまがやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第２０期の決算を結びました。本ディスクローチャー誌では平成２７年度の当ＪＡの業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆さまの私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

＝平成２７年度の業績等について＝

平成２７年度も組合員・利用者の厚いご支援・ご協力をいただき、役職員一丸となって事業を展開いたしました。

信用事業については、地域のＪＡバンクとして組合員・利用者の皆さまにご利用いただきまして、貯金残高は２,０５２億円と順調に推移いたしました。一方、運用では預金で１,６５９億円、貸出金で２９０億円、有価証券で１０９億円の運用をさせていただきました。共済事業については、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提案し、長期共済新契約４４７億円のご契約をいただき、長期共済保有高は４,６１２億円となり、短期共済についても順調に推移しました。経済事業については、肥料・農薬・農業機械・農業資材などの価格対策や米の販売強化の結果、購買事業全体で３５億円の供給実績となりました。また、販売事業については、４月１０日に新築オープンいたしました農産物直売所ふれあいセンター箱田店の新店舗効果や、麦類の豊作、一昨年の雪害により被害を受けた青果物が復興したことにより、全体で２３億円の販売額となりました。

その結果、本年度は各事業とも概ね順調に推移いたしました。事業総利益では２９億１３百万円となり、事業管理費を差し引いた事業利益は計画を上回る２億７１百万円となりました。しかし、埼玉県厚生連への外部出資につきまして、厚生連病院の経営譲渡が決まったため、昨年に引き続き引当金７,３０９万円を計上し、埼玉県厚生連への出資金および拠出している経営改善基金の全額に対し引当金を計上することとなり、その結果、当期剰余金につきましては若干計画を下回る２億９百万円となりました。

今後も健全経営に努め、組合員・利用者皆様の資産をお守りすると共に、農家経営の安定と地域農業の振興に尽力してまいりますので、引き続きご愛顧いただけますようお願い申し上げます。

＝経営目標について＝

平成２７年１１月のＪＡ埼玉県大会で決議された『持続可能な農業の実現』『豊かで暮らしやすい地域社会の実現』『協同組合としての役割発揮』をスローガンとして創造的自己改革に取り組むと共に、組合員・利用者の皆さまへきめ細かいサービス提供に努め、引き続き事業に取り組んでまいります。

＝経営方針等について＝

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただけるＪＡを目指し、不祥事の未然防止、事務処理等にかかる内部統制の確立、個人情報保護体制の強化等、事業全般に亘ってコンプライアンス態勢の強化に努めると共に、職員の人材育成にも取り組んでまいります。

＝おわりに＝

当ＪＡは、一丸となって、皆さまの身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成２８年７月

代表理事組合長

笠 原 貞 男

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A くまがやは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領

－わたしたち J A のめざすもの－

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

平成 28 年度の我が国の経済は、緊急対策など各種政策の推進等により、雇用、所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展すると共に交易条件が緩やかに改善する中、堅調な民需に支えられた景気回復が見られ、物価については経済の好循環の進展により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向けさらなる前進が見込まれるとした経済見通しが示されました。

しかし、足元の経済は、新興国、資源国の経済減速や原油価格の下落、消費税率の引き上げを要因とするデフレ脱却に向けた課題も見えています。さらに、日銀が本年 2 月よりマイナス金利政策を導入し、企業による投資を促進し、設備投資や個人消費を底上げする狙いですが、かえって、当 J A では金融事業の金利収益の減少や共済資金の運用低下により、事業収支に大きく影響が表れるものと思われます。

また、消費税増税を控え、耐久資材や農機具等の需要は期待できますが、TPP 交渉の大筋合意を踏まえた中で、農林水産業の競争力強化が急務な課題となり、農業分野の将来の成長、発展には農畜産物輸出など新たな取り組みが必要とされています。

このような中、当 J A は本年 4 月より施行された改正農協法を受け、業務執行体制の強化や事業運営のあり方の検討を進めると共に、定款、諸規定の変更を行い、農業所得の増大に最大限努めてまいります。

また、昨年開催された J A 埼玉県大会では農業と共に地域の活性化をはかるため、中・長期的に J A グループさいたまが進むべき基本方向や重点課題として、組合員と徹底した話し合いを踏まえ、創意工夫した自己改革に取り組むことから「創造的自己改革への挑戦」を決議し、農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くすため、自己改革の基本目標を『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』とし実践期間(平成 28 年度～30 年度)に着実な取り組みを行ってまいります。

激変する農業、J A を取り巻く環境に対応するため、当 J A は組合員・利用者のために創意工夫した改革をスピード感をもって進め、農業者所得の増大に結びつく取り組みを進めてまいります。

また、農協改革を踏まえ、本年度の計画達成には、ひとつひとつの事業機能を見直し、必要な改善を進め、役職員一体となった取り組みを行い、各事業とも計画達成に向け邁進してまいりますので、組合員・利用者の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 農協法改正を受け、農業者の所得増大を基本目標に各事業を進めてまいります。特に生産資材価格の低減に努め、販売品については有利な取引先との直接取引を進めてまいります。
2. J A 埼玉県大会決議実践のため、3 つ基本目標である『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』に取り組んでまいります。
3. J A 埼玉県担い手サポートセンターと連携し、当 J A の営農、融資、生産販売部門が一体となり、担い手農家への対応を強化してまいります。
4. 本年度より農機担当職員を専門職として養成し、農機整備技術の向上に努め、迅速なサービス体制を構築してまいります。
5. 無料職業紹介所の機能を生かし農家の人手不足を補い、雇用の問題を解決してまいります。
6. 新規需要米（飼料用米・加工用米・米粉用米）の作付拡大を推奨し、水田のフル活用と農家所得の増大に努めてまいります。
7. 地域金融機関として皆様の資産を安全にお預かりするため、健全経営に努めると共に、頻発する自然災害等に備えるための保障点検活動を進めてまいります。
8. 第 2 期店舗統合検討委員会において、身近で利用しやすい店舗体制の構築に向けた検討を進めてまいります。
9. J A 広域合併構想実現に向けた取り組みを進めてまいります。

２．事業方針

信用事業方針

日銀のマイナス金利が実施され金融業界が混沌とする中、ＪＡバンク埼玉中期戦略（平成 28～30 年度）の３ヵ年計画の初年度として、経営の健全性・透明性を前提としたうえで、組合員等の満足度向上、地域において一層必要とされるＪＡバンクの実現を基本目標とします。

また、渉外・窓口職員の知識や接客マナーの向上による現場営業力と人材育成の強化に取り組み、利用者の期待に沿った魅力ある商品提案を行い、下記の事項を実践することで地域金融機関としての存在感を高めてまいります。

共済事業方針

ＬＡ・複合渉外・スマイルサポーターを中心とした推進体制のもと Lablet's（タブレット端末機）を活用し、利用者の立場に立った「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案を行い、推進活動の実践による利用者満足度の向上を目指した事業推進を展開いたします。

また、既加入者に対しては、生命総合共済の仕組改訂のご案内を契機に３Ｑ訪問活動を通じた「あんしんチェック」を実施し、未加入者に対しては積極的な「はじまる活動」を実施すると共に「エリア戦略」の展開および「推進チャネルの強化」に取り組み、多岐にわたっての推進活動を展開してまいります。

経済事業方針

（指導事業）

地域農業を巡る情勢は、大きな転換の時を迎えています。ＪＡが多様な農業者や地域の実態に応じて、自らの創意工夫に基づく積極的かつ迅速な事業活動を展開し、組合員から評価されるよう取り組んでまいります。

特に、営農・経済体制を強化し、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』を図ると共に、「安全・安心」な農畜産物の提供に向けた生産振興に向け以下の取り組みを進めてまいります。

（購買事業）

生産コストの低減と農作業の効率化に努め、農業者の所得増大に資する取り組みを進めてまいります。

P B米のブランド力強化や良食味米（食味値 75 点以上）の提案を行ってまいります。また、直売所の事業の見直しを行い、利用者ニーズに合った商品選定等により取扱拡大を図ってまいります。

（販売事業）

米の消費が減少する中、中食・外食など業務用需要が伸長する状況を踏まえ、産地と実需者の直接契約・事前契約などによる長期安定的な取引拡大に取り組んでまいります。また、重点卸売市場、グループ会社等と連携した、実需者ニーズに基づく産地への生産提案や契約取引の拡大を進めてまいります。

（保管事業）

米の保管管理を徹底するため、低温農業倉庫への集約を引き続き進めてまいります。また、米の早期買入を実施し、フレコン出荷による作業の省力化とコストの低減を提案し集荷数量の増加を目指すと共に、作付拡大を進めている新規需要米の円滑な集荷を実施してまいります。

（利用事業）

野菜予冷施設では、効率的な運営を行い、「安全・安心」で鮮度保持に努めた新鮮高品質な野菜を提供することによって、有利販売へ繋げてまいります。育苗センターでは、優良苗の安定的な供給による稲作農家の労働力の軽減を図るため、計画的運営に努めてまいります。また、温湯消毒は、減農薬推進のため利用普及拡大を図ってまいります。

カントリーエレベーター・ライスセンターについては、作付拡大が見込まれる飼料用米の集荷体制を強化し、利用率の向上に努めてまいります。

（宅地等供給事業）

組合員への資産管理・相続等の相談・提案活動の強化を図るため、職員の専門知識の向上を図ると共に、系統組織・関連部署と連携し、組合員に満足いただけるように努めてまいります。

３．経営管理方針

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

平成27年11月に開催したＪＡ埼玉県大会において、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの基本目標を掲げ、「創造的自己改革に挑戦」していくことを確認しました。

地域社会や農業・ＪＡグループを取り巻く環境が大きく変貌を遂げるなか、自己改革を進めていくにあたって、組合員との話し合いや組合員の目線に立って事業展開を行うこと、不祥事等を起こさないために風通しの良い職場環境作りや組合員・地域住民から信頼される職員の育成を目指し取り組んでまいります。

1. 農業者の所得増大・農業生産の拡大を目的として事業間連携の構築
2. 「ＪＡくまがや地域連携活動」を活用した地域に根差した協同組合
3. 農家の人手を確保する無料職業紹介所の開設
4. 役職員コンプライアンス研修の継続実施
5. 内部牽制機能としての連続職場離脱の継続実施
6. 総合的な監督指針に基づく人事異動の実施
7. 専門職制度の実施
8. ストレスチェックの実施
9. 階層別研修の実施

J A くまがやと地域社会

J A くまがやは、熊谷市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

J A くまがやでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

J A くまがやは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:16,850 人

※ J A における「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内で J A のサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当 J A では、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

205,212 百万円

出 資 金 2,794 百万円

貯 金 ・ 積 金 205,212 百万円

J A くまがや

常勤役職員 367 名
店舗数 17 店
ATM 設置台数 19 台
経済センター 4 店舗
直売所 5 店舗

貸 出 金

支 援 サ ー ビ ス

営 農 支 援

地域への資金供給の状況

（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地区にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

29,047 百万円

組 合 員 24,940 百万円
地 公 体 等 3,833 百万円
そ の 他 273 百万円

*制度融資の実績

農業近代化資金 218 百万円

*農業支援融資商品

営農ローン/ 農業近代化資金 e t c.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)ふれあい等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://www.ja-kumagaya.or.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため J A 県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

J A 県信連等預金残高	165,917 百万円
有 価 証 券 残 高	10,952 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成28年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※貸出金については、貸付留保金を控除した数字として表しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や保管事業、宅地等供給事業、利用事業、ふれあい農用地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆さまへの奉仕はもとより、地域の皆さまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当ＪＡは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまと一緒に歩んで行きたいと思っています。

1. 平成 26 年度に引き続き大雪被害の農業者に対し、行政と連携しての大雪農業被害相談窓口への対応
2. 熊谷市農業再生協議会および関係機関と連携し、経営所得安定対策の加入促進の実施
3. 生産履歴管理システムを利用した生産履歴記帳の継続的な実施
4. 食農教育の一環として、親子稲作体験を関係機関の協力のもと実施
5. ラジコンヘリコプターによる麦赤カビ病一斉防除(1,547ha)および水稻病害虫一斉防除(1,485ha)の実施
6. 平成 28 年産米の生産振興に向けた説明会の実施
7. 営農相談員による畦道講習会の継続的な実施
8. ＪＡくまがや女性大学「みどりセミナー」の実施

農業の担い手育成に向けた取り組み

当ＪＡは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成 27 年 3 月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

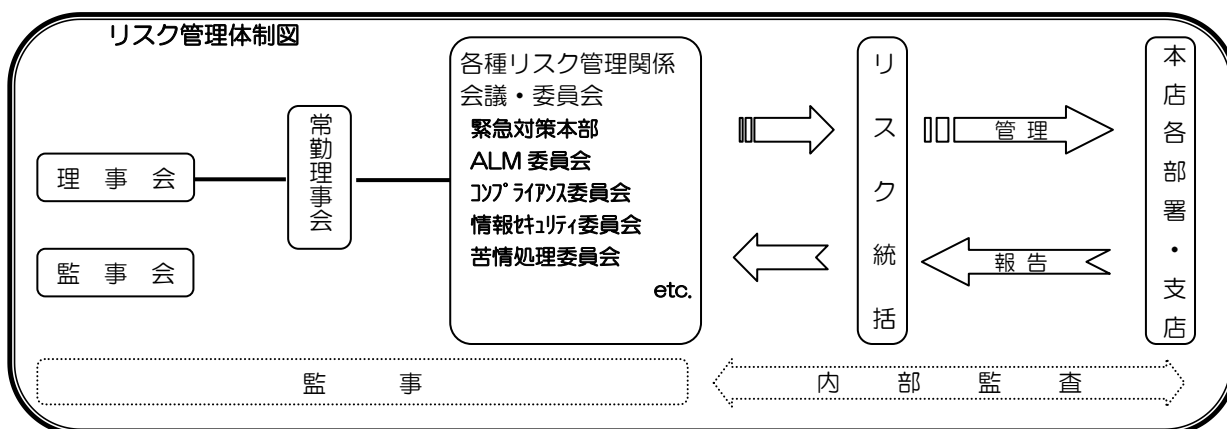
当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆さまが安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆さま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理

(市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク)

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆さまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

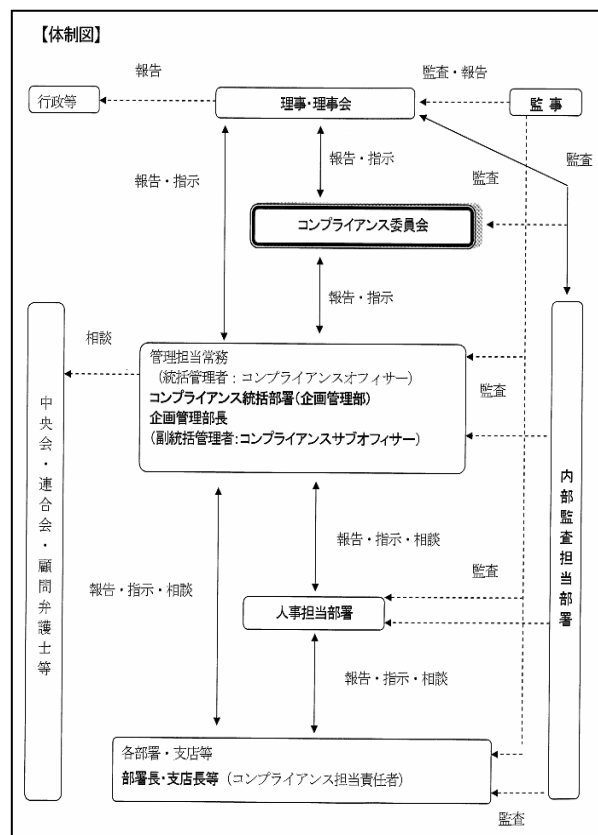
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部署、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・パンフレット等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付時間：休業日を除く 9時～17時）

・信用事業

信用部（電話：048-526-1221）

・共済事業

共済部（電話：048-524-8723）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、①の窓口の他に、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

埼玉県ＪＡバンク相談所（電話：０４８-８２３-７２３１）

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 （電話：０３-５３６８-５７５７）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 ０３-５２９６-５０３１）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部 ０３-３５８１-４７２４）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 ０３-３３４６-１７５６）

４．内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス



農産物直売所ふれあいセンター箱田店新築オープン

農産物直売所ふれあいセンター箱田店が、平成27年4月10日（金）に新築オープン致しました。「安全・安心」な農畜産物を取り揃え、多くのお客様にご来店いただいております。

第21回「飲料水特別キャンペーン・感謝の集い」開催

平成27年9月19日（土）に第21回「飲料水特別キャンペーン・感謝の集い」大泉逸郎&石原詢子ショーを熊谷文化創造館さくらめいとで開催致しました。



「平成27年度感謝の集い」開催

平成28年2月20日（土）～21（日）熊谷文化創造館さくらめいとにおいて、小林幸子ショーを開催致しました。このショーは、JA事業の高額利用者や日頃ご協力頂いている皆さまを招待し、感謝を表したものです。

「休日ローン相談会」の実施

地域の皆さまの住宅資金、その他生活資金等のニーズに応えるため、各取引状況に応じて金利優遇措置を用意した「休日ローン相談会」を、毎週日曜日に実施しております。平成27年度は48回開催し延べ232名のご来場をいただきました。

「埼玉県パパ・ママ応援ショップ」への協賛

少子化対策としての「パパ・ママ応援ショップ」事業に協賛し、子育て支援に取り組んでいます。当組合は協賛店として対象者には、住宅ローンの金利優遇や定期貯金・定期積金の金利優遇等を行っております。

【資料編】

	ページ
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数	
職員の状況・組合員組織等	
業務内容	18
JAくまがやの事業・業務のご案内	
JAくまがやの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況	27
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
貸借対照表	29
損益計算書	30
注記表等	31
剰余金処分計算書	38
部門別損益計算書	39
確認表	41
各種事業の状況	42
信用事業の状況	42
共済事業の状況	52
その他事業の状況	54
自己資本比率・利益率	55

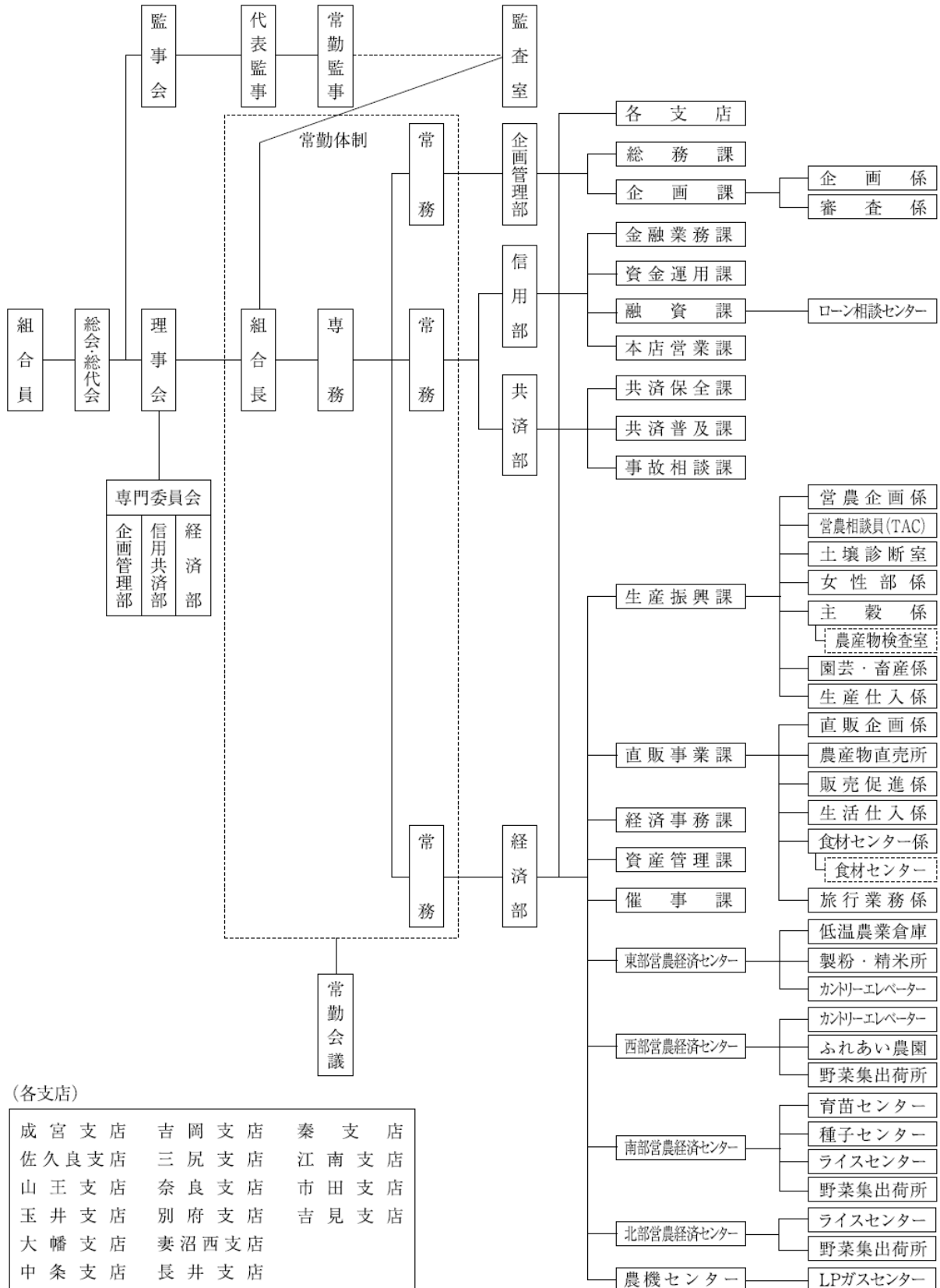
組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、熊谷市です。

組 織 図

(平成28年7月1日現在)



役員 (平成28年7月1日現在)

組合長理事	笠原 貞男	理事	新島 茂	理事	高橋 孝一
専務理事	鈴木 吉明	理事	田中 輝久	理事	堀 幸一
常務理事	吉田 公一	理事	堀口 武夫	理事	宮本かほる
常務理事	田島 勇司	理事	斉藤 晴男	理事	鯨井 房江
理事	金子 雄二	理事	横倉 貞之	理事	丹羽 由子
理事	龍前 普	理事	秋山 正巳	理事	遠藤美知子
理事	加藤 裕也	理事	前原 照義	代表監事	橋本 幸和
理事	瀬山 卓也	理事	森田 幸男	常勤監事	福島 達夫
理事	馬場 茂	理事	高橋 堅造	員外監事	木村 慎一郎
理事	関田 弘	理事	吉野 勘治	監事	中田 安雄
理事	鈴木 康夫	理事	持田 近	監事	篠田 勝夫
理事	四分一敏夫	理事	萩原 聖一	監事	富田 喜一
理事	栗原 辰雄	理事	吉田 徹也	監事	剣持 英一
理事	松岡 久夫	理事	小林 一好	監事	鎌塚 岩男
理事	森川 悦夫	理事	手島 義郎	監事	関根 正男
理事	長谷川政通	理事	堀 重明		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

職員の状況

(単位：人)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
正組合員	7,837	7,778
うち個人	7,812	7,748
うち法人	25	30
准組合員	8,652	9,072
うち個人	8,511	8,931
うち法人	141	141
合 計	16,489	16,850

(単位：人)

区 分	平成27年4月1日			平成28年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	181	93	274	184	94	278
営農指導員	17	0	17	14	—	14
生活指導員	1	1	2	—	1	1
その他の職員	16	63	79	13	64	77
合 計	215	157	372	211	159	370

組合員組織等 (平成28年4月1日現在)

組織の名称	構成人員・組合数	組織の名称	構成人員・組合数
農事支部（事業協力委員）	11,654名	園芸振興協議会加盟組合	30組合
支店運営協力委員	227名	生産出荷組合	990名
共済友の会	1,529名	酪農組合	2名
ゆうゆう会（年金友の会）	12,551名	肉用牛組合	4名
女性部連絡協議会	1,040名	酒米栽培研究会	7名
機械・営農集団	42組合	資産管理部会	153名
稲作研究会	18名	集落営農組合長会	26名
麦ばら出荷組合	10組合	農業青色申告研究会	402名
種子組合	31名	JAくまがやアグリユース	59名

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当ＪＡは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡくまがやの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆さまと地域の皆さまに信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆さま、地域の皆さまや事業主の皆さまのライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆さまへのご融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 地方債等の引受

(6) 金銭債権の取得又は譲渡

(7) 振替業

(8) 両替（邦貨間両替）

(9) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆さまのための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成２２年４月に施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要な品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆さまと地域の皆さまに提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をＪＡ直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆さまの土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆さまと共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆さまや地域の皆さまと共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

J A くまがやの商品・サービス

貯金商品一覧

【ご契約にあたって】

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1 円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金日選択	1 円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用利率が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1 円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1 円以上
	定 期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1 円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7 日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	3 年	1 円以上 3 百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1 ヶ月～5 年	1 円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1 年・2 年・3 年	1 円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3 年以上	1 円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5 年以上	1 円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5 年以上	1 円以上
定 期 積 金		皆さまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6 ヶ月～5 年	1,000 円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1 円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1 千万以上 1 千万単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで）	1 円以上 1,500 万円以下

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満、リフォームローンは完済時満76歳未満）	自己用住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換	10万円以上 5,000万円以内 （10万円単位）	3年～35年	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済（ボーナス併用可）	・基金協会保証 ・抵当権の設定 （回信付保）
JA リフォームローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上66歳未満の方（完済時76歳未満）	自己または同居家族所有住宅の増改築・改装・補修・住宅関連設備等の設置	10万円以上 500万円以内 （10万円単位）	1年～10年6ヶ月以内	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済（ボーナス併用可）	・基金協会保証 （回信付保）
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある18歳以上の方（完済時71歳未満） （20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金 （負債整理資金・事業資金は除きます）	10万円以上 300万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 （ボーナス併用可）	・基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上の方（完済時71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 （ボーナス併用可）	・基金協会保証 （回信付保）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある18歳以上の方（完済時71歳未満） （20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 （ボーナス併用可）	・基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある18歳以上65歳未満の方 （20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 （10万円単位）	1年（自動更新） （70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	定額式約定返済	・基金協会保証 （20歳未満は法定代理人の連帯保証要）
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 （10万円単位） 農業経営者以外の方は300万円以内	1年（自動更新） （65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	定額式約定返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20歳以上の方（完済時76歳未満） 【農業法人・農業団体】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 （1万円単位）	1年～10年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	元利均等返済または元金均等返済とし、毎月返済方式、年1回返済方式・年2回返済方式から選択	・基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20歳以上の方（完済時76歳未満） 【農業法人・農業団体】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金（生活資金は除きます。） 【農業法人・農業団体】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 （借入額500万円超は抵当権を設定）
アグリスーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある20歳以上の方（完済時76歳未満） 【農業法人・農業団体】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【農業法人・農業団体】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 1,800万円以内 （1万円単位） *法人等の場合は 3,600万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ抵当権を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20歳以上の方（完済時71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 （運転資金は、500万円以内）	1年～10年 （運転資金は1年～5年）	元金均等毎月返済または元金均等毎月返済	・基金協会保証 （借入額500万円超は抵当権を設定）
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年 （但し、対象物件の法定耐用年数以内）	元利均等毎月返済または元金均等毎月返済	・基金協会保証 ・抵当権の設定

- ※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。
- ◆ 上記のほか、協同住宅ローン(株)の保証付住宅ローン、三菱UFJニコス(株)の保証付ローン（マイカーローン・リフォームローン・カードローン）もお取り扱いしております。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当ＪＡの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行の窓口・ＡＴＭでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
Ａ Ｔ Ｍ 振 込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用は妻沼西支店のみとなります。
自動支払・自動受取	毎月の５大公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
Ｊ Ａ カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名鑑を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡくまがやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成28年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無 料	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	864円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無 料	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	756円
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無 料	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	無 料	324円	432円	540円	648円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無 料	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	無 料	324円	432円	540円	540円
	現金自動化機器（ATM） (各1件につき)	1万円未満	無 料	108円	216円	216円	324円	
		1万円以上3万円未満	無 料	108円	216円	216円	432円	
3万円以上		無 料	216円	432円	432円	648円		
インターネット/Ｅメール/ ファーム（各1件につき）		3万円未満	無 料	108円	108円	108円	216円	
		3万円以上	無 料	216円	216円	216円	324円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類	手数料
代金取立	
普通扱い	1通につき 648円
至急扱い	1通につき 864円
その他	
送金・振込の組戻料	1件につき 648円
取立手形の組戻料	1通につき 648円
不渡手形の返却料	1通につき 648円
取立手形店頭呈示料	1通につき 648円
(648円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳・1冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1冊25枚綴り	540円
為替手形帳 1冊（1枚）	32円
専用約束手形（マル専手形）（1枚）	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,240円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,240円
小切手帳 1冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1冊25枚綴り	540円
為替手形（1枚）	32円

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料	無 料

【円貨両替（窓口）】

	希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚ま で	1,001枚 以上
手数料	無 料	324円	432円	648円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【融資関係手数料】

種 類	手数料
固定金利選択型資金（賃貸施設資金）	
特 約 期 間 設 定	10,800円
固定金利選択型への変更	21,600円
住宅ローン（統一ローン）	
実 行	10,800円
条 件 変 更（金利条件含む）	3,240円
一部繰上返済	2,160円
全 額 繰 上 返 済	
3年未満	2,160円
3～7年未満	1,080円
7年以上	無 料
固定金利特約期間中の繰上返済	
繰上返済元本1,000万円未満	32,400円
繰上返済元本1,000万円以上	54,000円
特約期間設定（新規設定時）	無 料
//（継続時）	5,400円
固定金利選択型への変更	5,400円
統一ローン（新規実行）	1,080円
カードローン（統一ローン）	
新規契約・極度額変更	1,080円
ローンカード再発行	1,080円

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	432円
融資証明書発行 1通あたり	1,080円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,160円
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080円
ＩＣキャッシュカードの発行・更新	無 料
ＩＣキャッシュカードの再発行	1,080円
ＪＡカード（一体型）発行・再発行・更新	無 料
ＪＡネットバンク利用手数料（1ヶ月）	無 料
法人ＪＡネットバンク利用手数料（1ヶ月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,080円
基本サービス＋データ伝送サービス	2,160円

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が５年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払 養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が５年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期 生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物 火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

本年度は年金獲得を重点に実施し、組合員・利用者に各種キャンペーンにご協力いただいた他、公金の預け入れもあり、貯金は年間64億3,475万円増加し、貯金残高は2,052億1,288万円となりました。

貸出金

貸出金残高は住宅ローンおよび事業資金の伸長により年間9億8,380万円増加し、290億4,787万円(※)となりました。

その他の業務

有価証券運用につきましては、長期金利の低下から取得を見送ったため残高は減少し、109億5,253万円となりました。

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替3万件、227億5,182万円で被仕向為替21万件、442億5,438万円となりました。

国債窓口販売業務は、発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は100万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開し、長期共済新契約高447億8,757万円のご契約をいただき、保有契約高は4,612億5,526万円となりました。介護共済についても新規契約高14億2,168万円のご契約をいただき、「ひと・いえ・くるま」の保障拡充に努めました。

購買事業

肥料・農薬・農業機械・農業資材など価格対策を行い生産資材の本年度取り扱い金額は12億3,669万円となりました。また、生活物資の取り扱いでは主要品目として米販売を強化した結果、22億9,913万円となり、購買品供給高合計では35億3,582万円となり、前年より2億3,458万円増加しました。

販売事業

建設を進めてまいりましたふれあいセンター箱田店が竣工し、4月10日にオープンの運びとなり、新店舗効果もあり農直品全体の取り扱いが8億6,227万円となりました。また、青果物等につきましては一昨年の雪害から復興し、5億8,008万円の取り扱い金額となりました。

さらに、麦類についても豊作となり、8,238 t 集荷させていただき3億840万円の取り扱いとなり、米穀については概算金単価は回復したものの、飼料用米への転換が進み、主食用米の集荷は2,844 t に留まったため、5億8,454万円となりました。販売品合計では23億9,363万円となりました。

その他事業

利用事業ではカントリーエレベーター、ライスセンターなどの共同乾燥調整施設にて米麦のご利用をいただきました。また、資産管理事業では組合員の大切な資産の管理・保全や相続、青色申告など相談業務にあたり、水稻育苗や温湯消毒では減農薬栽培や育苗の労力軽減に寄与すると共に、農用地利用円滑化団体として担い手の農地集積の仲介を行ってまいりました。

なお、旅行事業につきましては、本年度から株式会社農協観光との事業運営協力方式として、取り組み方法を変更させていただきました。

収支状況

多くの組合員・利用者皆様にJA事業につきまして温かいご支援、ご協力いただきました。

本年度は各事業とも概ね順調に推移いたしました。また大きな自然災害もなく、信用、共済、販売、購買の各事業につきまして、前年度実績を上回る成果を挙げることができました。しかし、埼玉県厚生連への外部出資につきましては、厚生連病院の経営譲渡が決まったため、昨年に引き続き引当金7,309万円を計上いたしました。このため、埼玉県厚生連への出資金および拠出している経営改善基金の全額に対し、引当金を計上することとなりました。

その結果、当期剰余金につきましては若干計画を下回る2億907万7,121円となりました。

(※) 貸出金については、貸付留保金を控除した数字としています。

主要な経営指標等の推移

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
出資金（百万円）	2,656	2,658	2,684	2,725	2,794
（出資口数）	(26,562,300)	(26,580,874)	(26,847,826)	(27,250,968)	(27,947,212)
単体自己資本比率	18.57%	18.66%	18.79%	17.38%	17.06%
職員数	369 人	368 人	366 人	356 人	362 人

（単位：百万円）

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
総資産額	198,847	204,789	206,506	212,403	219,145
貸出金（※ 1）	27,757	28,100	28,432	28,064	29,047
有価証券	16,426	16,632	114,960	13,147	10,952
貯金	184,961	188,577	192,678	198,778	205,212
純資産額	10,857	11,174	11,481	11,565	11,801
経常収益	7,188	7,004	7,194	6,356	6,544
信用事業収益	1,633	1,637	1,563	1,537	1,566
共済事業収益	965	908	904	890	951
農業関連事業収益	2,181	2,169	2,513	1,871	2,177
その他の事業収益	2,404	2,285	2,210	2,054	1,846
経常利益	487	504	471	170	318
当期剰余金（※ 2）	302	330	345	68	209
剰余金配当の金額	39	39	39	40	41
出資配当額	39	39	39	40	41

※ 1 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

※ 2 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)		平成27年3月期 (平成27年3月31日)	平成28年3月期 (平成28年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	200,025,744	206,847,600	1 信用事業負債	199,144,093	205,501,900
(1)現金	727,614	774,354	(1)貯金	198,778,129	205,212,885
(2)預金	157,930,334	165,917,302	(2)借入金	289,926	212,173
系 統 預 金	157,925,185	165,914,239	(3)その他の信用事業負債	76,037	76,841
系 統 外 預 金	5,149	3,062	未 払 費 用	44,231	48,942
(3)有価証券	13,147,860	10,952,530	その他の負債	31,806	27,898
国 債	5,347,910	4,643,733	2 共済事業負債	822,895	759,954
地 方 債	2,393,422	2,200,052	(1)共済借入金	221,368	194,934
政府保証債	907,226	909,273	(2)共済資金	320,584	282,940
金 融 債	3,800,000	2,500,000	(3)共済未払利息	2,566	2,217
社 債	699,300	699,470	(4)未経過共済付加収入	275,282	275,661
(4)貸出金	28,064,064	29,047,870	(5)共済未払費用	1,954	3,202
(5)その他信用事業資産	279,934	276,031	(6)その他の共済事業負債	1,138	997
未 収 収 益	156,319	168,052	3 経済事業負債	253,865	486,243
その他の資産	123,614	107,978	(1)経済事業未払金	156,160	218,329
(6)貸倒引当金	△124,063	△120,487	(2)経済受託債務	96,531	146,678
2 共済事業資産	223,987	197,132	(3)その他の経済事業負債	1,173	121,235
(1)共済貸付金	221,368	194,934	4 雑負債	284,317	286,201
(2)共済未収利息	2,566	2,217	(1)未払法人税等	50,998	79,471
(3)その他の共済事業資産	773	605	(2)資産除去債務	18,418	18,423
(4)貸倒引当金	△721	△625	(3)その他の負債	214,900	188,306
3 経済事業資産	765,149	824,746	5 諸引当金	332,078	309,691
(1)経済事業未収金	332,334	353,718	(1)賞与引当金	103,648	108,432
(2)経済受託債権	124,015	179,083	(2)退職給付引当金	195,590	166,865
(3)棚卸資産	324,659	297,355	(3)役員退職慰労引当金	32,840	34,393
購 買 品	312,604	286,173	負債の部合計	200,837,250	207,343,992
その他の棚卸資産	12,054	11,181	(純 資 産 の 部)		
(4)その他の経済事業資産	15,878	15,881	1 組合員資本	11,501,971	11,741,973
(5)貸倒引当金	△31,739	△21,291	(1)出資金	2,725,096	2,794,721
4 雑資産	159,556	257,119	(2)利益剰余金	8,784,039	8,952,824
(1)雑資産	241,377	338,916	利 益 準 備 金	3,590,000	3,610,000
(2)貸倒引当金	△81,820	△81,796	その他利益剰余金	5,194,039	5,342,824
5 固定資産	3,210,914	3,073,270	肥料供給価格安定準備積立金	4,549	4,549
(1)有形固定資産	3,196,858	3,057,866	経営基盤強化積立金	42,569	42,569
建 物	3,670,933	3,621,349	カトリック・リースセンター整備積立金	305,230	305,230
機 械 装 置	1,402,530	1,401,444	総合電算整備積立金	175,890	194,000
土 地	1,369,815	1,369,692	本支店建設整備積立金	239,000	587,000
その他の有形固定資産	1,461,340	1,491,025	税効果会計積立金	96,417	94,972
減価償却累計額	△4,707,761	△4,825,645	経済事業施設建設及び整備積立金	189,950	239,000
(2)無形固定資産	14,056	15,404	地震等災害対策積立金	25,000	25,000
6 外部出資	7,952,780	7,879,683	直売所等建設及び整備積立金	66,000	45,000
(1)外部出資	8,032,288	8,032,288	財務基盤強化積立金	200,000	300,000
系 統 出 資	7,584,515	7,584,515	特 別 積 立 金	2,899,212	2,899,212
系 統 外 出 資	447,773	447,773	当期末処分剰余金	950,221	606,290
(2)外部出資等損失引当金	△79,507	△152,605	(うち当期剰余金)	(68,469)	(209,077)
7 繰延税金資産	65,050	65,476	(3)処分未済持分	△7,164	△5,571
			2 評価・換算差額等	63,962	59,062
			その他有価証券評価差額金	63,962	59,062
			純資産の部合計	11,565,934	11,801,036
資 産 の 部 合 計	212,403,184	219,145,028	負債及び純資産の部合計	212,403,184	219,145,028

■ 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期	科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
	平成26年4月1日から	平成27年4月1日から		平成26年4月1日から	平成27年4月1日から
	平成27年3月31日まで	平成28年3月31日まで		平成27年3月31日まで	平成28年3月31日まで
1 事業総利益	2,787,125	2,913,937	(13) 旅行事業収益	160,020	—
(1) 信用事業収益	1,537,621	1,566,593	(14) 旅行事業費用	150,949	—
資金運用収益	1,438,791	1,460,161	旅行事業総利益	9,070	—
(うち預金利息)	(857,461)	(920,823)	(15) 宅地等供給事業収益	30,537	31,373
(うち有価証券利息)	(149,008)	(135,360)	(16) 宅地等供給事業費用	594	1,182
(うち貸出金利息)	(432,320)	(403,977)	宅地等供給事業総利益	29,942	30,190
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(17) その他事業収益	23,285	16,768
役務取引等収益	47,832	48,270	(18) その他事業費用	19,583	15,335
その他経常収益	50,997	58,161	その他事業総利益	3,701	1,432
(2) 信用事業費用	275,207	290,965	(19) 指導事業収入	4,652	4,626
資金調達費用	91,727	106,362	(20) 指導事業支出	30,024	31,532
(うち貯金利息)	(78,075)	(96,599)	指導事業収支差額	△25,372	△26,906
(うち給付補填備金繰入)	(2,525)	(1,894)	2 事業管理費	2,575,342	2,642,414
(うち借入金利息)	(11,106)	(7,804)	(1) 人件費	1,938,578	2,007,205
(うちその他支払利息)	(20)	(64)	(2) 業務費	248,330	225,621
役務取引等費用	13,511	15,048	(3) 諸税負担金	88,895	91,318
その他経常費用	169,968	169,554	(4) 施設費	287,915	307,559
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(679)	(5) その他事業管理費	11,621	10,709
(うち貸倒引当金戻入益)	(△380)	—	事業利益	211,783	271,523
信用事業総利益	1,262,414	1,275,628	3 事業外収益	128,402	123,408
(3) 共済事業収益	890,702	951,606	(1) 受取雑利息	462	457
共済付加収入	853,142	865,575	(2) 受取出資配当金	102,168	102,143
共済貸付金利息	6,063	5,336	(3) 賃貸料	5,790	5,474
その他の収益	31,496	80,694	(4) 貸倒引当金戻入益	—	23
(4) 共済事業費用	65,703	74,169	(5) 雑収入	19,981	15,310
共済借入金利息	6,063	5,336	4 事業外費用	169,329	76,049
共済推進費	38,699	44,268	(1) 寄付金	698	688
共済保全費	7,471	7,018	(2) 貸倒引当金繰入	81,275	—
その他の費用	13,469	17,546	(3) 外部出資等損失引当金繰入額	79,507	73,097
(うち貸倒引当金戻入益)	(△50)	(△95)	(4) 雑損失	7,848	2,262
共済事業総利益	824,998	877,437	経常利益	170,857	318,883
(5) 購買事業収益	3,330,869	3,565,684	5 特別利益	262	16,618
購買品供給高	3,301,241	3,535,828	(1) 固定資産処分益	262	16,118
修理サービス料	15,714	15,900	(2) 一般補助金	—	500
その他の収益	13,913	13,955	6 特別損失	2,269	24,649
(6) 購買事業費用	2,906,634	3,096,832	(1) 固定資産処分損	2,269	22,363
購買品供給原価	2,793,547	3,008,295	(2) 固定資産圧縮損	—	500
購買品供給費	19,968	14,976	(3) 減損損失	—	1,786
その他の費用	93,119	73,560	税引前当期利益	168,849	310,851
(うち貸倒引当金繰入額)	(12,921)	—	法人税・住民税及び事業税	71,823	100,331
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△10,721)	法人税等調整額	28,557	1,442
購買事業総利益	424,234	468,851	法人税等合計	100,380	101,774
(7) 販売事業収益	179,400	196,667	当期剰余金	68,469	209,077
販売手数料	165,159	182,545	当期首繰越剰余金	323,192	354,768
その他の収益	14,241	14,122	総合電算整備積立金取崩額	20,500	6,000
(8) 販売事業費用	37,073	40,714	本支店建設整備積立金取崩額	361,000	13,000
その他の費用	37,073	40,714	税効果会計積立金取崩額	28,559	1,445
(うち貸倒引当金繰入額)	(127)	(181)	信用端末機等更新積立金取崩額	4,500	—
販売事業総利益	142,326	155,953	経済事業施設建設及び整備積立金取崩額	10,000	1,000
(9) 農業倉庫事業収益	38,825	34,167	直売所等建設及び整備積立金取崩額	134,000	21,000
(10) 農業倉庫事業費用	3,859	4,719	当期末処分剰余金	950,221	606,290
農業倉庫事業総利益	34,966	29,448			
(11) 利用事業収益	160,974	177,042			
(12) 利用事業費用	80,132	75,139			
利用事業総利益	80,842	101,902			

■ 注 記 表

平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)												
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) b. 時価のないもの…移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 a. 葬祭事業以外……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) b. 葬祭事業……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産(貯蔵品・利用品)……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建 物(附属設備を除く) a. 平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法 b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの……………定率法(250%定率法) c. 平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法(200%定率法) また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち3,000千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td><td> 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 </td></tr> <tr> <td>賞 与 引 当 金</td><td> 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 </td></tr> <tr> <td>退 職 給 付 引 当 金</td><td> 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 </td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td> 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 </td></tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td><td> 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 </td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	外部出資等損失引当金	外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) b. 時価のないもの…移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産(貯蔵品・利用品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建 物(附属設備を除く) a. 平成10年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法 b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの……………定率法(250%定率法) c. 平成24年4月1日以後に取得したもの……………定率法(200%定率法) また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,978千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ 外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
種 類	計 上 基 準												
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。												
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。												
退 職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。												
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。												
外部出資等損失引当金	外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。												

平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)																																																																																					
(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当ＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 (7) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。 2. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。 <table><tr><th colspan="3">(単位：千円)</th></tr><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>左のうち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>291,073</td><td>—</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>23,807</td><td>—</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>283,412</td><td>—</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>27,786</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>626,080</td><td>—</td></tr></table> (2) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しております。 <table><tr><th>種 類</th><th>金 額</th><th>目 的</th></tr><tr><td>系統預金</td><td>4,290,000千円</td><td>為替決済に関する保証金</td></tr><tr><td>雑資産</td><td>100千円</td><td>熊谷市水道事業収納事務取扱</td></tr></table> (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 84,829千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円 (4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 <table><tr><th colspan="3">(単位：千円)</th></tr><tr><th>項 目</th><th>定 義</th><th>金 額</th></tr><tr><td>破 綻 先 債 権</td><td>元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</td><td>—</td></tr><tr><td>延 滞 債 権</td><td>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</td><td>141,441</td></tr><tr><td>3 ヲ月以上延滞債権</td><td>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>141,441</td></tr></table>	(単位：千円)			種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	建 物	291,073	—	構 築 物	23,807	—	機 械 装 置	283,412	—	器 具 備 品	27,786	—	合 計	626,080	—	種 類	金 額	目 的	系統預金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金	雑資産	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱	(単位：千円)			項 目	定 義	金 額	破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	—	延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	141,441	3 ヲ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの	—	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの	—	合 計		141,441	(4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 (6) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。 2. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>291,073千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>23,807千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>283,912千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>27,786千円</td></tr><tr><td>計</td><td>626,580千円</td></tr></table> (2) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しております。 <table><tr><th>種 類</th><th>金 額</th><th>目 的</th></tr><tr><td>系統預金</td><td>4,290,000千円</td><td>為替決済に関する保証金</td></tr><tr><td>雑資産</td><td>100千円</td><td>熊谷市水道事業収納事務取扱</td></tr></table> (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 81,545千円 理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円 (4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は106,844千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権額とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は106,844千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 3. 損益計算書に関する注記 減損損失に関する注記 (1) 共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要 当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店、カントリーエレベーター、ライスセンター、種子センター、野菜等集出荷所などについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 (2) 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額およびその内訳 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。 <table><tr><th colspan="5">(単位：千円)</th></tr><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>金 額</th><th>その他</th></tr><tr><td>熊谷市石原</td><td>遊休</td><td>建物</td><td>1,786</td><td>業務外固定資産</td></tr></table>	建物	291,073千円	構築物	23,807千円	機械装置	283,912千円	器具備品	27,786千円	計	626,580千円	種 類	金 額	目 的	系統預金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金	雑資産	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱	(単位：千円)					場 所	用 途	種 類	金 額	その他	熊谷市石原	遊休	建物	1,786	業務外固定資産
(単位：千円)																																																																																						
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額																																																																																				
建 物	291,073	—																																																																																				
構 築 物	23,807	—																																																																																				
機 械 装 置	283,412	—																																																																																				
器 具 備 品	27,786	—																																																																																				
合 計	626,080	—																																																																																				
種 類	金 額	目 的																																																																																				
系統預金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金																																																																																				
雑資産	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱																																																																																				
(単位：千円)																																																																																						
項 目	定 義	金 額																																																																																				
破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	—																																																																																				
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	141,441																																																																																				
3 ヲ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの	—																																																																																				
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの	—																																																																																				
合 計		141,441																																																																																				
建物	291,073千円																																																																																					
構築物	23,807千円																																																																																					
機械装置	283,912千円																																																																																					
器具備品	27,786千円																																																																																					
計	626,580千円																																																																																					
種 類	金 額	目 的																																																																																				
系統預金	4,290,000千円	為替決済に関する保証金																																																																																				
雑資産	100千円	熊谷市水道事業収納事務取扱																																																																																				
(単位：千円)																																																																																						
場 所	用 途	種 類	金 額	その他																																																																																		
熊谷市石原	遊休	建物	1,786	業務外固定資産																																																																																		

平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
3. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取り組み方針 当ＪＡは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・金融債などの有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容およびそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、価格変動リスク、金利変動リスクおよび流動性リスクに晒されています。 ③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利変動リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオ（投資の組合せ）の状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると共に、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が65,252千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3) 減損損失を認識するに至った経緯 上記の建物は、遊休資産とされ、早期に取り壊しを予定していることから、減損損失として認識しました。 (4) 回収可能価額の算定方法 上記建物は取り壊しを予定していることから、回収可能価額は認識しておりません。 4. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取り組み方針 当ＪＡは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・金融債などの有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容およびそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、価格変動リスク、金利変動リスクおよび流動性リスクに晒されています。 ③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利変動リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオ（投資の組合せ）の状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると共に、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が107,688千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成27年3月期

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	157,930,334	157,817,058	△113,276
有 価 証 券	13,147,860		
満期保有目的の債券	10,731,422	11,028,125	296,703
その他有価証券	2,416,437	2,416,437	-
貸 出 金(*1,2)	28,495,562		
貸倒引当金(*3)	△124,063		
貸倒引当金控除後	28,371,499	29,241,932	870,432
経済事業未収金	332,334		
貸倒引当金(*4)	△31,739		
貸倒引当金控除後	300,595	300,595	-
資 産 計	199,750,289	200,804,149	1,053,859
貯 金	198,778,129	198,655,159	△122,970
負 債 計	198,778,129	198,655,159	△122,970

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金69,875千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L I B O R ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L I B O R ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L I B O R ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*)	8,032,288
外部出資等損失引当金	△79,507
引当金控除後	7,952,780

(*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

平成28年3月期

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	165,917,302	165,895,791	△21,510
有 価 証 券	10,952,530		
満期保有目的の債券	9,456,410	9,815,570	359,159
その他有価証券	1,496,120	1,496,120	-
貸 出 金(*1,2)	29,522,172		
貸倒引当金(*3)	△120,487		
貸倒引当金控除後	29,401,684	30,294,247	892,563
経済事業未収金	353,718		
貸倒引当金(*4)	△21,291		
貸倒引当金控除後	332,426	332,426	-
資 産 計	206,603,942	207,834,155	1,230,212
貯 金	205,212,885	205,242,600	29,714
負 債 計	205,212,885	205,242,600	29,714

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金63,296千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L I B O R ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L I B O R ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L I B O R ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*)	8,032,288
外部出資等損失引当金	△152,605
引当金控除後	7,879,683

(*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

平成27年3月期
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	157,930,334	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,376,000	2,210,000	2,700,000	-	-	4,454,000
その他有価証券のうち満期があるもの	914,000	210,000	10,000	10,000	10,000	1,175,000
貸出金(*1,2)	1,925,388	3,286,821	1,482,192	1,344,630	3,041,099	17,263,782
経済事業未収金(*3)	303,612	-	-	-	-	-
合 計	162,449,335	5,706,821	4,192,192	1,354,630	3,051,099	22,892,782

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）228,148千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,448,000千円については「5年超」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等81,772千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等28,722千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*)	181,864,268	8,114,132	6,542,094	1,272,567	985,067	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記
(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,892,311	4,056,685	164,373
	地 方 債	1,639,833	1,695,878	56,045
	金 融 債	3,800,000	3,814,096	14,096
	政府保証債	699,976	744,066	44,089
	社 債	499,300	518,500	19,199
	小 計	10,531,422	10,829,225	297,803
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	200,000	198,900	△1,100
	小 計	200,000	198,900	△1,100
合 計		10,731,422	11,028,125	296,703

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,404,019	1,455,598	51,578
	地 方 債	724,812	753,589	28,776
	政府保証債	199,259	207,250	7,990
合 計		2,328,091	2,416,437	88,346

なお、上記評価差額から繰延税金負債24,383千円を差し引いた額63,962千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

平成28年3月期
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	165,917,302	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,210,000	2,700,000	-	-	1,200,000	3,354,000
その他有価証券のうち満期があるもの	210,000	10,000	10,000	10,000	10,000	1,165,000
貸出金(*1,2)	3,611,849	1,606,900	1,473,210	1,359,577	1,282,971	20,058,420
経済事業未収金(*3)	336,885	-	-	-	-	-
合 計	172,286,037	4,316,900	1,483,210	1,369,577	2,492,971	24,577,420

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）210,299千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,448,000千円については「1年以内」に1,643,000千円、「5年超」に1,805,000千円を含めています。

(*)2 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等65,947千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,832千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*)	189,512,069	7,064,376	6,483,108	997,894	1,155,437	-

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記
(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,893,341	4,131,305	237,963
	地 方 債	1,663,610	1,702,048	38,437
	金 融 債	2,500,000	2,507,734	7,734
	政府保証債	699,987	757,390	57,402
	社 債	499,470	517,613	18,142
	小 計	9,256,410	9,616,090	359,679
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	200,000	199,480	△520
	小 計	200,000	199,480	△520
合 計		9,456,410	9,815,570	359,159

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	700,196	750,392	50,195
	地 方 債	514,984	536,442	21,457
	政府保証債	199,361	209,286	9,924
合 計		1,414,542	1,496,120	81,577

なお、上記評価差額から繰延税金負債22,515千円を差し引いた額59,062千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)																												
7. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当ＪＡの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～９年、割引率は０.０％～１.７％を採用しています。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>18,414千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>4千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>18,418千円</td></tr> </table> 8. その他の注記 リース契約により使用する重要な固定資産 オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>１年以内</td><td>5,429千円</td></tr> <tr> <td>１年超</td><td>6,673千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12,102千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	18,414千円	時の経過による調整額	4千円	期末残高	18,418千円	未経過リース料残高相当額		１年以内	5,429千円	１年超	6,673千円	合計	12,102千円	8. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当ＪＡの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～９年、割引率は０.０％～１.７％を採用しています。 (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>18,418千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>4千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>18,423千円</td></tr> </table> 9. その他の注記 リース契約により使用する重要な固定資産 オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>１年以内</td><td>3,998千円</td></tr> <tr> <td>１年超</td><td>5,962千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,961千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	18,418千円	時の経過による調整額	4千円	期末残高	18,423千円	未経過リース料残高相当額		１年以内	3,998千円	１年超	5,962千円	合計	9,961千円
期首残高	18,414千円																												
時の経過による調整額	4千円																												
期末残高	18,418千円																												
未経過リース料残高相当額																													
１年以内	5,429千円																												
１年超	6,673千円																												
合計	12,102千円																												
期首残高	18,418千円																												
時の経過による調整額	4千円																												
期末残高	18,423千円																												
未経過リース料残高相当額																													
１年以内	3,998千円																												
１年超	5,962千円																												
合計	9,961千円																												

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成 27 年 3 月期 (総代会承認日 平成 27 年 6 月 12 日)		平成 28 年 3 月期 (総代会承認日 平成 28 年 6 月 10 日)	
I 当期末処分剰余金		950,221		606,290
II 剰余金処分別	595,452		271,020	
利益準備金	20,000		50,000	
出資配当金	40,292		41,020	
特別配当金	—		—	
任意積立金	535,160		180,000	
うち目的積立金	535,160		180,000	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		354,768		335,270

平成 27 年 3 月期および平成 28 年 3 月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 30,000 千円が含まれております。

出資配当金の基準は、平成 27 年 3 月期 1.5%、平成 28 年 3 月期 1.5%です。なお、平成 28 年 3 月期の出資配当金は、合併 20 周年記念出資配当金 0.5%を含みます。

■部門別損益計算書（平成 27 年 3 月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	6,356,890	1,537,621	890,702	1,871,817	2,054,377	2,370	
事業費用 ②	3,569,764	275,207	65,703	1,400,833	1,819,127	8,892	
事業総利益 ③（①－②）	2,787,125	1,262,414	824,998	470,984	235,250	△6,521	
事業管理費 ④	2,575,342	871,131	680,418	554,766	395,964	73,061	
（うち減価償却費 ⑤）	（ 142,983）	（ 23,199）	（ 14,870）	（ 76,678）	（ 24,613）	（ 2,497）	
（うち人件費 ⑥）	（1,938,578）	（579,133）	（541,383）	（371,292）	（303,448）	（62,899）	
※うち共通管理費⑦		62,050	47,616	31,356	22,231	2,654	△165,909
（うち減価償却費 ⑧）		（ 420）	（ 322）	（ 212）	（ 150）	（ 17）	（ △1,124）
（うち人件費 ⑨）		（30,077）	（23,080）	（15,199）	（10,776）	（1,286）	（△80,421）
事業利益 ⑩（③－④）	211,783	391,282	144,580	△83,782	△160,714	△79,582	
事業外収益 ⑪	128,402	84,210	29,344	8,410	6,014	423	
※うち共通分 ⑫		9,894	7,593	5,000	3,545	423	△26,457
事業外費用 ⑬	169,329	63,329	48,597	32,003	22,690	2,709	
※うち共通分 ⑭		63,329	48,597	32,003	22,690	2,709	△169,329
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	170,857	412,163	125,327	△107,375	△177,389	△81,868	
特別利益 ⑯	262	98	75	49	35	4	
※うち共通分 ⑰		98	75	49	35	4	△262
特別損失 ⑱	2,269	848	651	428	304	36	
※うち共通分 ⑲		848	651	428	304	36	△2,269
税引前当期利益 （⑮＋⑯－⑱）	168,849	411,413	124,751	△107,754	△177,658	△81,900	
営農指導事業 分配賦額 ⑳		28,747	22,358	17,117	13,677	△81,900	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 （㉑－㉒）	168,849	382,665	102,392	△124,871	△191,336		

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業総利益割と人頭割の平均値

（事業総利益割＋人員配置割）÷ 2

（2）営農指導事業

均等割と事業総利益割の複合型

（均等割＋事業総利益割）÷ 2

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	37.4	28.7	18.9	13.4	1.6	100.0
営農指導事業	35.1	27.3	20.9	16.7		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	212,403,184	200,025,744	223,987	732,294	22,691	－	11,398,465
総資産 （共通資産配分後）	212,403,184	204,288,770	3,495,347	2,886,605	1,550,086	182,375	－

■部門別損益計算書（平成 28 年 3 月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	6,544,530	1,566,593	951,606	2,177,942	1,846,100	2,286	
事業費用 ②	3,630,592	290,965	74,169	1,643,971	1,611,840	9,645	
事業総利益 ③（①－②）	2,913,937	1,275,628	877,437	533,971	234,259	△7,358	
事業管理費 ④	2,642,414	892,624	704,148	626,833	325,010	93,797	
（うち減価償却費 ⑤）	（ 171,144）	（ 34,067）	（ 17,642）	（ 92,888）	（ 22,403）	（ 4,046）	
（うち人件費 ⑥）	（2,007,205）	（ 604,035）	（567,791）	（422,332）	（254,708）	（ 81,182）	
※うち共通管理費⑦		46,277	36,343	26,785	13,832	2,515	△125,754
（うち減価償却費 ⑧）		（ 35）	（ 27）	（ 20）	（ 10）	（ 1）	（ △95）
（うち人件費 ⑨）		（ 28,393）	（ 22,297）	（ 16,433）	（ 8,487）	（ 1,543）	（△77,154）
事業利益 ⑩（③－④）	271,523	383,003	173,288	△92,862	△90,750	△101,155	
事業外収益 ⑪	123,408	80,748	27,960	8,805	5,443	450	
※うち共通分 ⑫		81	64	47	24	4	△222
事業外費用 ⑬	76,049	27,918	21,924	16,245	8,434	1,525	
※うち共通分 ⑭		－	－	－	－	－	－
経常利益 ⑮（⑩＋⑪－⑬）	318,883	435,833	179,323	△100,302	△93,741	△102,230	
特別利益 ⑯	16,618	6,115	4,802	3,539	1,827	332	
※うち共通分 ⑰		6,115	4,802	3,539	1,827	332	△16,618
特別損失 ⑱	24,649	9,071	7,123	5,250	2,711	492	
※うち共通分 ⑲		9,071	7,123	5,250	2,711	492	△24,649
税引前当期利益 ⑳							
（⑮＋⑰－⑱）	310,851	432,878	177,002	△102,013	△94,624	△102,391	
営農指導事業 分配賦額 ㉑		35,222	28,157	(1) 22,218	16,792	△102,391	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ㉒							
（㉑－㉒）	310,851	397,655	148,844	△124,231	△111,417		

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業総利益割と人頭割の平均値

（事業総利益割＋人員配置割）÷ 2

（2）営農指導事業

均等割と事業総利益割の複合型

（均等割＋事業総利益割）÷ 2

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	36.8	28.9	21.3	11.0	2.0	100.0
営農指導事業	34.4	27.5	21.7	16.4		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の総資産	219,145,028	206,847,600	197,132	777,995	37,532	－	11,284,767
総資産 （共通資産配分後）	219,145,028	211,068,103	3,435,860	2,910,816	1,549,691	180,556	－

確 認 書

- 1 私は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成28年7月1日
くまがや農業協同組合
代表理事組合長 笠原 貞男



各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	64,209,903	33.0	67,743,658	33.6	3,533,754
定 期 性 貯 金	130,256,168	66.9	133,754,366	66.3	3,498,198
そ の 他 の 貯 金	46,664	0.0	41,167	0.0	△5,497
計	194,512,736	100.0	201,539,191	100.0	7,026,455
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	194,512,736	100.0	201,539,191	100.0	7,026,455

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	129,944,398	100.0	132,663,421	100.0	2,719,022
うち固定自由金利定期	129,921,600	99.9	132,640,611	99.9	2,719,010
うち変動自由金利定期	22,797	0.0	22,809	0.0	12

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証 書 貸 付 金	24,819,512	87.0	25,329,511	87.3	509,998
当 座 貸 越	230,150	0.8	226,791	0.7	△3,359
金 融 機 関 貸 付	3,448,000	12.0	3,448,000	11.8	—
合 計	28,497,662	100.0	29,004,302	100.0	506,639

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	18,201,352	64.0	18,348,924	62.2	147,572
変 動 金 利 貸 出	9,927,997	34.9	10,842,408	36.8	914,410
そ の 他	296,336	1.0	267,542	0.9	△28,794
合 計	28,425,687	100.0	29,458,875	100.0	1,033,188

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金・積 金 担 保	287,511	1.0	256,260	0.8	△31,250
不 動 産 担 保	490,261	1.7	444,052	1.5	△46,208
そ の 他 の 担 保	16,624	0.0	11,479	0.0	△5,145
計	794,396	2.7	711,792	2.4	△82,604
農業信用基金協会保証	16,648,874	58.5	16,046,398	54.4	△602,475
そ の 他 の 保 証	1,171,364	4.1	1,694,120	5.7	522,756
計	17,820,238	62.6	17,740,519	60.2	△79,719
信 用	9,811,052	34.5	11,006,563	37.3	1,195,511
合 計	28,425,687	100.0	29,458,875	100.0	1,033,188

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	24,913,027	87.6	25,955,047	88.1	1,042,019
運 転 資 金	3,512,659	12.3	3,503,828	11.8	△8,831
合 計	28,425,687	100.0	29,458,875	100.0	1,033,188

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,072,434	10.8	2,731,121	9.2	△341,313
林 業	23,224	0.0	21,585	0.0	△1,639
鉱 業	110,486	0.3	106,171	0.3	△4,315
建 設 業	1,812,654	6.3	1,751,305	5.9	△61,349
製 造 業	3,620,524	12.7	3,808,516	12.9	187,991
電気・ガス・熱供給・水道業	292,707	1.0	384,362	1.3	91,655
運 輸 業	1,458,428	5.1	1,507,854	5.1	49,425
卸 売・小 売 業	1,339,797	4.7	1,342,834	4.5	3,036
金 融・保 険 業	4,385,476	15.4	4,416,282	14.9	30,806
不 動 産 業	2,409,059	8.4	3,593,296	12.1	1,184,237
サ ー ビ ス 業	4,026,088	14.1	4,114,617	13.9	88,529
地 方 公 共 団 体	552,372	1.9	385,783	1.3	△166,589
そ の 他	5,322,431	18.7	5,295,143	17.9	△27,287
合 計	28,425,687	100.0	29,458,875	100.0	1,033,188

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	508,742	640,452	131,709
穀 作	99,930	208,956	109,025
野 菜 ・ 園 芸	157,652	174,773	17,120
果 樹 ・ 樹 園 農 業	49,350	44,574	△4,776
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	7,636	5,052	△2,584
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	194,172	207,095	12,922
農業関連団体等	—	—	—
合 計	508,742	640,452	131,709

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	141,296	327,092	185,795
農 業 制 度 資 金	367,445	313,359	△54,085
農業近代化資金	243,679	218,179	△25,499
そ の 他 制 度 資 金	123,765	95,179	△28,586
合 計	508,742	640,452	131,709

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

該当する取引はありません。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	5,116,594	35.9	5,227,247	42.1	110,653
地 方 債	2,377,667	16.7	2,360,232	19.0	△17,435
政 府 保 証 債	899,347	6.3	899,495	7.2	148
金 融 債	5,070,684	35.6	3,206,557	25.8	△1,864,127
社 債	755,021	5.3	699,301	5.6	△55,720
株 式	—	—	—	—	—
合 計	14,219,316	100.0	12,392,834	100.0	△1,826,482

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成27年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	704,000	500,000	4,100,000	—	—	5,304,000
地 方 債	286,000	1,450,000	504,000	125,000	—	2,365,000
政 府 保 証 債	—	200,000	400,000	300,000	—	900,000
金 融 債	1,300,000	2,500,000	—	—	—	3,800,000
社 債	—	500,000	200,000	—	—	700,000
株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	2,290,000	5,150,000	5,329,000	300,000	—	13,069,000

平成28年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	1,400,000	3,200,000	—	—	4,600,000
地 方 債	1,120,000	540,000	404,000	115,000	—	2,179,000
政 府 保 証 債	—	200,000	400,000	300,000	—	900,000
金 融 債	1,300,000	1,200,000	—	—	—	2,500,000
社 債	—	600,000	100,000	—	—	700,000
株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	2,420,000	3,940,000	4,219,000	300,000	—	10,879,000

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、平成27年3月期及び平成28年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期					平成28年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	3,892,311	4,056,685	164,373	164,373	—	3,893,341	4,131,305	237,963	237,963	—
地 方 債	1,639,833	1,695,878	56,045	56,045	—	1,663,610	1,702,048	38,437	38,437	—
社 債	699,300	717,400	18,099	19,199	1,100	699,470	717,093	17,622	18,142	520
そ の 他	4,499,976	4,558,162	58,185	58,185	—	3,199,987	3,265,124	65,136	65,136	—
合 計	10,731,422	11,028,125	296,703	297,803	1,100	9,456,410	9,815,570	359,159	359,679	520

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、政府保証債・金融債・公社公団債です。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期					平成28年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	2,328,091	2,416,437	88,346	88,346	—	1,414,542	1,496,120	81,577	81,577	—
国 債	1,404,019	1,455,598	51,578	51,578	—	700,196	750,392	50,195	50,195	—
地 方 債	724,812	753,589	28,776	28,776	—	514,984	536,442	21,457	21,457	—
そ の 他	199,259	207,250	7,990	7,990	—	199,361	209,286	9,924	9,924	—
合 計	2,328,091	2,416,437	88,346	88,346	—	1,414,542	1,496,120	81,577	81,577	—

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、公社公団債です。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
その他有価証券 非上場株式	31,948	31,948

【2】 金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額 (注①)	—	—
延滞債権額 (注②)	141,441	106,844
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	141,441	106,844

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	108,264	72,181
危険債権 (注B)	33,176	34,662
要管理債権 (注C)	—	—
小 計	141,441	106,844
正常債権 (注D)	28,310,771	29,379,025
開示対象債権合計	28,452,212	29,485,869

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成28年3月期）

（単位：千円、％）

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	—	—	—	—	—
延 滞 債 権	106,844	79,640	24,848	104,489	97.7
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	106,844	79,640	24,848	104,489	97.7

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成28年3月期）

（単位：千円、％）

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72,181	49,346	22,835	72,181	100.0
危険債権	34,662	30,293	2,013	32,307	93.2
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	106,844	79,640	24,848	104,489	97.7
正 常 債 権	29,379,025				
開示対象債権債権合計	29,485,869				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

（単位：千円）

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	平成27年3月期	93,418	92,339	—	93,418	92,339	
	平成28年3月期	92,339	95,639	—	92,339	95,639	
個 別 貸倒引当金	平成27年3月期	31,025	31,723	—	31,025	31,723	
	平成28年3月期	31,723	24,848	4,254	27,469	24,848	
合 計	平成27年3月期	124,443	124,063	—	124,443	124,063	
	平成28年3月期	124,063	120,487	—	124,063	120,487	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

（単位：千円）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	4,254

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与	
	貸 出 金	その他の 債 権		
	破 綻 先			
	実 質 破 綻 先			
	破 綻 懸 念 先			
	要注意 先	要 管 理 先		
		そ の 他 要 注 意 先		
	正 常 先			

信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与
貸 出 金	その他の 債 権	
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権		
危 険 債 権		
要 管 理 債 権		
正 常 債 権		

信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与
貸 出 金	その他の 債 権	
破綻先債権		
延滞債権		
3ヵ月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成27年3月期		平成28年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	34	210	30	217
	金額	30,185,291	46,900,336	20,368,253	43,839,761
代金取立為替	件数	—	0	0	0
	金額	—	2,165	3,035,516	35,481
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	469,708	458,008	2,380,537	379,142
合計	件数	35	212	32	218
	金額	30,654,999	47,360,509	22,751,826	44,254,384

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,347,063	1,353,799	6,735
資金運用収益	1,438,791	1,460,161	21,370
資金運用費用	91,727	106,362	14,635
役 務 取 引 等 収 支	34,320	33,222	△1,098
役務取引等収益	47,832	48,270	438
役務取引等費用	13,511	15,048	1,536
その他信用事業収支	△118,970	△111,393	7,576
その他信用事業収益	50,997	58,161	7,163
その他信用事業費用	169,968	169,554	△413
信 用 事 業 粗 利 益	1,262,414	1,275,628	13,214
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.64%	0.62%	△0.02%
事 業 粗 利 益	2,787,125	2,913,937	126,811
事 業 粗 利 益 率	1.33%	1.35%	0.02%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	195,648,253	1,438,790	0.73%	202,686,443	1,460,161	0.72%
うち 貸 出 金	28,497,662	432,320	1.51%	29,004,302	403,977	1.39%
うち 商品有価証券	—	—	—%	—	—	—%
うち 有価証券	14,219,316	149,008	1.04%	12,392,834	135,360	1.09%
うち コールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち 買入手形	—	—	—%	—	—	—%
うち 預 金	152,931,274	857,461	0.56%	161,289,306	920,823	0.57%
資 金 調 達 勘 定	194,872,017	91,727	0.04%	210,811,392	106,362	0.05%
うち 貯金・定積	194,512,736	80,621	0.04%	201,539,191	98,558	0.04%
うち 譲渡性貯金	—	—	—%	—	—	—%
うち 借 入 金	359,281	11,106	3.09%	272,200	7,804	2.86%
総 資 金 利 ざ や			0.25%			0.23%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成27年3月期 増減額	平成28年3月期 増減額		平成27年3月期 増減額	平成28年3月期 増減額
受 取 利 息	△11,450	21,370	支 払 利 息	△4,086	14,635
うち貸出金	△20,608	△28,343	うち貯金・定積	250	17,937
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△23,624	△13,648	うち借 入 金	△4,336	△3,301
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—			
うち預 金	32,782	63,362			
			差 引	△7,364	6,735

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円)

項 目	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)	198,778,129	205,212,885	6,434,756
貸出金期末残高 (B)	28,425,687	29,458,875	1,033,188
貯貸率	期末 (B/A)	14.30%	14.35%
	期中平均	14.65%	14.39%

有価証券期末残高 (C)	13,147,860	10,952,530	△2,195,330
貯証率	期末 (C/A)	6.61%	5.33%
	期中平均	7.31%	6.14%

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		平成27年3月期				平成28年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	527	8,348,491	9,601	113,140,134	471	6,394,715	9,433	108,359,480
	定期生命共済	1	10,000	2	15,000	—	—	2	15,000
	養老生命共済	629	3,427,128	10,801	96,536,067	850	5,078,000	9,870	86,795,074
	うちこども共済	126	270,100	1,679	9,953,800	159	325,100	1,770	9,807,900
	医 療 共 済	822	220,500	4,763	1,661,800	676	349,300	5,274	1,921,100
	が ん 共 済	36	—	1,017	685,000	94	—	1,048	639,000
	定期医療共済	5	—	1,614	2,075,300	5	—	1,503	1,870,000
	介 護 共 済	352	1,092,938	415	1,215,641	520	1,421,681	913	2,609,323
年 金 共 済		335	—	3,819	25,000	358	—	3,896	25,000
建 物 更 生 共 済		2,693	34,782,960	20,620	253,220,708	2,267	31,543,880	20,734	259,021,280
合 計		5,400	47,882,018	52,652	468,574,652	5,241	44,787,577	52,673	461,255,260

※ 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の一時払掛金相当額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成27年3月期				平成28年3月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		822	4,387	4,763	25,163	676	3,557	5,274	28,086
が ん 共 済		36	291	1,017	8,270	94	672	1,048	8,415
定期医療共済		5	21	1,614	8,372	5	25	1,503	7,811
合 計		863	4,699	7,394	41,805	775	4,254	7,825	44,312

※ 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成27年3月期		平成28年3月期	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		1,665,050	2,031,339	2,044,565	3,860,136
合 計		1,665,050	2,031,339	2,044,565	3,860,136

※ 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類		平成27年3月期				平成28年3月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前		335	224,092	2300	1,439,492	358	218,502	2,411	1,452,625
年 金 開 始 後		—	—	1,519	1,051,255	—	—	1,485	1,028,494
合 計		335	224,092	3,819	2,490,748	358	218,502	3,896	2,481,119

※ 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	2,121	23,594,970	21,685	2,050	22,898,160	21,465
自 動 車 共 済	15,313		665,717	15,024		648,403
傷 害 共 済	11,210	59,726,500	1,419	11,812	60,989,500	1,441
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	40	156,000	868	39	154,000	880
賠 償 責 任 共 済	255		442	291		514
自 賠 責 共 済	3,914		100,852	3,933		101,634
合 計	32,853		790,986	33,149		774,341

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	49	7,330	71	7,545	52	7,293	66	7,539
定 期 生 命 共 済	—	2	1	2	—	2	—	2
養 老 生 命 共 済	69	7,265	111	8,036	75	6,463	177	7,138
こ ど も 共 済	42	1,244	106	1,628	42	1,276	126	1,694
医 療 共 済	18	4,147	132	4,646	17	4,555	119	5,146
が ん 共 済	3	892	4	953	9	919	18	979
定 期 医 療 共 済	1	1,428	4	1,613	—	1,340	—	1,503
医 療 系 計	22	5,692	139	6,579	26	6,001	134	6,955
介 護 共 済	25	362	60	370	21	680	54	704
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	207	15,164	383	17,911	216	14,634	460	17,258
年 金 共 済	84	3,063	101	3,129	87	3,132	109	3,207
生命総合共済 合計	291	16,281	471	19,059	303	15,804	558	18,453
建 物 更 生 共 済	209	10,769			301	10,969		
自 動 車 共 済	319	10,235			312	9,975		
合 計	819	27,092			916	26,599		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成27年3月期		平成28年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	233,017	35,916	310,048	45,577
	農 薬	196,633	26,382	248,413	32,508
	飼 料	7,602	387	6,431	313
	農 業 機 械	346,063	49,696	392,356	54,545
	自動車(除く二輪)	40,871	511	36,646	430
	施 設 資 材	234,851	35,517	235,510	19,613
	燃 料(A重油他)	8,412	1,580	7,283	1,656
	小 計	1,067,451	149,992	1,236,692	154,645

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成27年3月期		平成28年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食 品	154,327	24,163	149,393	23,195
	衣 料 品	10,805	1,743	9,728	1,542
	耐 久 消 費 財	40,778	5,102	36,497	4,180
	日用保健雑貨	86,499	8,684	88,542	9,093
	食 材	126,786	26,433	120,632	25,197
	直 売 所	448,116	93,890	535,475	114,792
	葬 祭	1,200,627	168,247	1,205,901	171,153
	L P G	165,848	9,831	152,964	9,176
	小 計	2,233,789	338,095	2,299,135	358,333
購買品取扱高合計		3,301,241	488,088	3,535,828	512,978

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
米	540,416	567,810
麦・豆・雑穀	242,094	328,950
野 菜	509,077	568,725
果 実	11,934	8,403
花き・花木	2,675	2,950
農直野菜	797,764	862,272
畜 産 物	43,492	37,787
合 計	2,147,455	2,376,901

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
補 助 金	2,370	2,286
実 費 収 入	2,282	2,340
収 入 計	4,652	4,626
営 農 改 善 費	8,892	9,645
生 活 改 善 費	2,008	3,098
組 織 活 動 費	10,639	10,422
相 談 活 動 費	1,109	1,076
教 育 情 報 費	7,375	7,290
差 引	△25,372	△26,906

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 28 年 3 月末における自己資本比率は、17.06%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、65 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
 コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,794,721 千円（前年度 2,725,096 千円）

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 27 年 3 月期		平成 28 年 3 月期	
		経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,461,678		11,700,953	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,725,096		2,794,721	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	8,784,039		8,952,824	
うち、外部流出予定額 (△)	40,292		41,020	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,164		△ 5,571	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94,763		98,226	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94,763		98,226	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,556,442		11,799,180	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,811	11,245	6,161	9,242
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,811	11,245	6,161	9,242
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	平成 27 年 3 月期		平成 28 年 3 月期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,811		6,161	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	11,553,630		11,793,018	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	60,652,845		63,361,195	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△12,549,449		△12,551,491	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	11,245		9,242	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,560,695		△12,560,734	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	5,787,169		5,741,714	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	66,440,014		69,102,909	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.38		17.06	

(注)

1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,305,495	—	—	4,601,613	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,922,435	—	—	2,570,244	—	—
地方公共団体金融機構向け	200,015	20,001	800	200,015	20,001	800
我が国の政府関係機関向け	701,468	50,076	2,003	701,607	50,088	2,003
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	161,756,811	32,351,362	1,294,054	168,442,987	33,688,597	1,347,543
法人等向け	680,442	430,593	17,223	616,505	361,373	14,454
中小企業等向け等個人向け	1,325,414	788,278	31,531	1,744,342	950,224	38,008
抵当権付住宅ローン	756,378	257,060	10,282	859,366	292,015	11,680
不動産取得等事業向け	4,238,407	4,212,683	168,507	5,434,269	5,390,811	215,632
三月以上延滞等	69,398	8,121	324	75,635	113,453	4,538
信用保証協会等保証付	16,666,048	1,650,992	66,039	16,063,333	1,589,484	63,579
共済約款貸付	223,935	—	—	197,152	—	—
出資等	794,678	715,170	28,606	794,678	642,073	25,682
他の金融機関等の対象資本調達手段	10,986,378	27,465,946	1,098,637	10,986,410	27,466,026	1,098,641
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	65,050	162,626	6,505	65,476	163,690	6,547
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△12,549,449	△501,977	—	△12,551,491	△502,059
上記以外	5,926,274	5,089,381	203,575	6,071,214	5,184,846	207,393
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	212,618,633	60,652,845	2,426,113	219,424,853	63,361,195	2,534,447
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	212,618,633	60,652,845	2,426,113	219,424,853	63,361,195	2,534,447
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a`		a`×4%	a		a`×4%
	5,787,169		231,486	5,741,714		229,668
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a`		a`×4%	a		a`×4%
	66,440,014		2,657,600	69,102,909		2,764,116

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成27年3月期				平成28年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	212,618,633	28,522,211	13,081,236	69,398	219,424,853	29,549,202	10,890,408	75,635
地域別残高計		212,618,633	28,522,211	13,081,236	69,398	219,424,853	29,549,202	10,890,408	75,635
法人	農業	241,034	241,034	—	—	189,277	189,277	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	99,979	—	99,979	—	100,026	—	100,026	—
	運輸・通信業	600,306	—	600,306	—	600,433	—	600,433	—
	金融・保険業	166,001,636	3,448,573	4,605,586	—	172,689,942	3,448,505	3,304,033	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	257,414	157,606	99,807	—	251,228	151,388	99,840	—
	日本国政府・地方公共団体	8,227,931	552,374	7,675,556	—	7,171,858	385,783	6,786,074	—
	上記以外	219,817	209,334	—	10,482	199,649	199,462	—	187
	個人	23,930,540	23,913,287	—	58,915	25,189,497	25,174,784	—	75,448
	その他	13,039,972	—	—	—	13,032,939	—	—	—
	業種別残高計	212,618,633	28,522,211	13,081,236	69,398	219,424,853	29,549,202	10,890,408	75,635
	1年以下	157,482,899	128,563	2,206,860		170,198,286	1,846,767	2,414,116	
	1年超3年以下	10,223,733	2,229,027	5,194,703		3,362,701	657,722	2,704,978	
	3年超5年以下	2,912,870	2,912,870	—		3,754,939	2,553,517	1,201,421	
	5年超7年以下	3,139,900	883,279	2,256,620		3,021,069	869,744	2,151,324	
	7年超10年以下	4,299,559	1,303,626	2,995,932		3,313,677	1,312,975	2,000,702	
	10年超	20,917,321	20,490,203	427,118		22,272,230	21,854,365	417,864	
	期間の定めのないもの	13,642,349	574,640	—		13,501,949	454,109	—	
残存期間別残高計		212,618,633	28,522,211	13,081,236		219,424,853	29,549,202	10,890,408	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成 27 年 3 月期					平成 28 年 3 月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	97,021	94,763	—	97,021	94,763	94,763	98,226	—	94,763	98,226
個別貸倒引当金	47,430	223,088	—	47,430	223,088	223,088	278,580	4,254	218,833	278,580

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		平成27年3月期						平成28年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	47,430	223,088	—	47,430	223,088	—	223,088	278,580	4,254	218,833	278,580	4,254
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別計	47,430	223,088	—	47,430	223,088	—	223,088	278,580	4,254	218,833	278,580	4,254
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	174,111	—	—	174,111	—	174,111	236,877	—	174,111	236,877	—
	個 人	47,430	48,977	—	47,430	48,977	—	48,977	41,703	4,254	44,722	41,703	4,254
業種別計		47,430	223,088	—	47,430	223,088	—	223,088	278,580	4,254	218,833	278,580	4,254

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位：千円)

		27 年度 3 月期			28 年度 3 月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	9,890,653	9,890,653	—	8,848,532	8,848,532
	リスク・ウエイト 10%	—	17,210,691	17,210,691	—	16,595,737	16,595,737
	リスク・ウエイト 20%	99,807	161,772,920	161,872,728	99,840	168,796,811	168,896,652
	リスク・ウエイト 35%	—	734,458	734,458	—	834,331	834,331
	リスク・ウエイト 50%	300,007	51,852	351,860	300,054	—	300,054
	リスク・ウエイト 75%	—	1,050,857	1,050,857	—	1,178,063	1,178,063
	リスク・ウエイト 100%	—	14,011,382	14,011,382	—	15,201,951	15,201,951
	リスク・ウエイト 150%	—	7,242,150	7,242,150	—	7,313,245	7,313,245
計		399,815	212,230,063	212,629,878	399,894	219,034,201	219,434,095

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 27 年 3 月期		平成 28 年 3 月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	—	200,705	—	200,726
法人等向け	—	—	5,233	—
中小企業等向け及び個人向け	90,041	674	70,019	333,381
上記以外	—	—	—	2,884
合 計	90,041	201,379	75,252	536,992

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを(1)子会社および関連会社株式、(2)その他有価証券、(3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

- (1) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- (2) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- (3) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 27 年 3 月期		平成 28 年 3 月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	7,952,780	—	7,879,683	—
合 計	7,952,780	—	7,879,683	—

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に２％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△169,150	△28,652

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
コア資本に係る基礎項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金、一般貸倒引当金、負債性資本調達手段などが該当します。
コア資本に係る調整項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、のれん、ソフトウェア等の無形固定資産、繰延税金資産、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーススポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でもモニタリングを行います。

利 益 率

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.08%	0.14%
資本経常利益率	1.49%	2.76%
総資産当期純利益率	0.03%	0.09%
資本金当期純利益率	0.59%	1.81%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本金当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

J A くまがやの沿革（あゆみ）

昭和22年度	農業協同組合法の制定
昭和23年度	全国的に農業協同組合が設立 旧熊谷市（14農協）、妻沼町（5農協）、江南町（2農協）、 大里町（2農協）が設立
昭和38年度	妻沼、男沼、太田、長井、秦の5農協が合併し妻沼町農業協同組合 として発足
昭和39年度	旧熊谷市内14農協が合併し熊谷市農業協同組合として発足 妻沼町農協本店を新築
昭和43年度	熊谷市農林会館（現在の本店）を新築
昭和48年度	熊谷市農協 貯金残高100億達成
昭和49年度	妻沼町農協 貯金残高50億達成
昭和52年度	熊谷市農協 貯金残高200億達成 市田農協 貯金残高10億達成
昭和53年度	御正、小原2農協が合併し江南村農業協同組合として発足 吉見農協 貯金残高10億達成
昭和54年度	妻沼町農協 貯金残高100億達成
昭和55年度	熊谷市農協 貯金残高300億達成
昭和56年度	江南村農協 貯金残高30億達成 市田農協 貯金残高20億達成
昭和57年度	吉見農協より大里吉見農協に名称変更 大里吉見農協（現在の吉見支店）の事務所新築
昭和58年度	大里吉見農協 貯金残高20億達成
昭和59年度	妻沼町農協 貯金残高150億達成
昭和60年度	熊谷市農協 貯金残高400億達成 江南村農協より江南町農協へ名称変更（町制により） 埼玉県下の農協にATM（現金自動入出金機）導入開始
昭和61年度	江南町農協 貯金残高50億達成 江南町農協本所（現在の江南支店）の事務所新築
昭和62年度	市田農協 貯金残高30億達成
昭和63年度	大里吉見農協 貯金残高30億達成
平成元年度	熊谷市農協 貯金残高500億達成 大里吉見農協 貯金残高40億達成

平成2年度	妻沼町農協 貯金残高200億達成 江南町農協 貯金残高60億達成
平成3年度	熊谷市農協 貯金残高600億達成 市田農協 貯金残高40億達成
平成4年度	熊谷市農協 貯金残高700億達成 江南町農協 貯金残高70億達成 大里吉見農協 貯金残高50億達成 系統CⅠ運動の中、農業協同組合から『JA』へ
平成8年度	熊谷地区一円のJA（JA熊谷市、JA妻沼町、JA江南町、JA市田、JA大里吉見）と広域合併し、『JAくまがや』が誕生 合併後貯金残高 1,179億7,300万
平成9年度	貯金残高 1,216億 増資3ヵ年計画のスタート 合併後初めて、特別配当の実施
平成10年度	貯金残高 1,232億 箱田支店を本店1階に移転 第4の直売所として「ふれあいセンター妻沼店」をオープン
平成11年度	貯金残高 1,279億 長井支店を新築 第1回JAまつりを開催
平成12年度	貯金残高 1,327億 第2次増資3ヵ年計画のスタート 第2回JAまつりを開催
平成13年度	貯金残高 1,392億 江南ライスセンターを竣工 ホームヘルプステーションを立ち上げ、訪問介護事業スタート 第3回JAまつりを開催
平成14年度	貯金残高 1,443億 信用事業の全国電算システム（JASTEM）の稼動 農産物検査の民営化に伴う農産物検査室の新設 江南ライスセンターに県内初大豆調整プラント（色彩選別機付調整機）の付設 第4回JAまつりを開催
平成15年度	貯金残高 1,499億 信用事業専任担当役員の設置 経済事業に関わる電算機（R3・POSシステム端末機）の導入 第5の直売所として「ふれあいセンター大里店」をオープン 経済事業改革を踏まえた機構改革の実施 第5回JAまつりを開催
平成16年度	貯金残高 1,552億 南部・北部営農経済センターオープン

平成17年度	第2カントリー・東部ライスセンター改修工事 共済普及課の新設 貯金残高 1,590億 第2カントリーエレベーター改修・江南ライスセンターへ大豆プラントの増設 ふれあいセンター江南店（直売所）新設オープン（11月） ローン（融資）相談センターの開設（5月より日曜開店） 個人情報保護、企業秘密事項のセキュリティ確保の為サーバー導入
平成18年度	貯金残高 1,633億 管内に26集落営農組合を設立 東・西2拠点の営農経済センター建設開始 ATMのICカード・生体認証の取り扱い開始
平成19年度	貯金残高 1,670億 小原種子センター改修・ライスセンター事務精算装置導入 東・西営農経済センターオープン（8月） 第1次店舗統合実施 本店営業課・成宮支店・佐久良支店・江南支店（2月）
平成20年度	貯金残高 1,704億 成宮支店新築（12月） 土壌診断室を東部営農経済センター敷地内に設置（3月）
平成21年度	貯金残高 1,749億 第2次店舗統合実施 山王支店（3月） 山王支店新築（3月）
平成22年度	貯金残高 1,825億 JAくまがや合併15周年 女性部連絡協議会妻沼支部設立（6月） 女性部連絡協議会江南支部設立（9月）
平成23年度	貯金残高 1,849億 低温農業倉庫竣工（5月）
平成24年度	貯金残高 1,885億 第一カントリーエレベーター改修（2月） 東部野菜集出荷所改修（3月） JAくまがやキャンペーン隊設置
平成25年度	貯金残高 1,926億 地産地消促進の為に精米プラントの導入（11月） 青年農業者組織「JAくまがやアグリユース」設立（1月）
平成26年度	貯金残高 1,987億 訪問介護事業の廃止（2月） 第1期店舗統合実施 妻沼西支店（3月） 妻沼西支店新築（3月） 旅行事業を旅行事業運営協力方式に転換（3月）
平成27年度	貯金残高 2,052億 JAくまがや合併20周年 農産物直売所ふれあいセンター箱田店及び本店経済部新築オープン（4月）

店舗等一覧

本	店	熊谷市箱田5-8-2	048-521-6061	A T M 1台
成	宮 支 店	// 上之2033	// 524-8686	A T M 1台
佐	久 良 支 店	// 佐谷田340-4	// 524-8690	A T M 1台
山	王 支 店	// 広瀬541-1	// 524-4564	A T M 1台
玉	井 支 店	// 高柳44-3	// 532-3604	A T M 1台
大	幡 支 店	// 原島730-2	// 524-8700	A T M 1台
中	条 支 店	// 上中条1154	// 524-8711	A T M 1台
吉	岡 支 店	// 村岡253	// 536-1303	A T M 1台
三	尻 支 店	// 三ヶ尻36-1	// 532-3606	A T M 1台
奈	良 支 店	// 下奈良561	// 524-8734	A T M 1台
別	府 支 店	// 西別府2180-1	// 532-6307	A T M 1台
妻	沼 西 支 店	// 妻沼2046-1	// 588-1667	A T M 2台
長	井 支 店	// 江波404-1	// 588-0049	A T M 1台
秦	支 店	// 葛和田837-2	// 588-0110	A T M 1台
江	南 支 店	// 成沢490-1	// 536-1392	A T M 1台
市	田 支 店	// 中曽根121	// 536-0518	A T M 1台
吉	見 支 店	// 箕輪1-1	0493-39-2003	A T M 1台
熊谷総合病院店舗外 A T M		// 中西4-5-1	048-521-0878	A T M 1台
東 部 営 農 経 済 セ ン タ ー		// 今井486-4	// 523-4311	
西 部 営 農 経 済 セ ン タ ー		// 久保島595-5	// 533-3911	
南 部 営 農 経 済 セ ン タ ー		// 成沢490-1	// 536-7911	
北 部 営 農 経 済 セ ン タ ー		// 弥藤吾25-1	// 589-2911	
ふれあいセンター久保島店		// 久保島595-3	// 533-8292	
ふれあいセンター箱田店		// 箱田5-9-18	// 522-2587	
ふれあいセンター江南店		// 樋春155	// 536-4445	
ふれあいセンター妻沼店		// 弥藤吾1566	// 588-0090	
ふれあいセンター大里店		// 津田新田816	0493-39-5574	
農 機 セ ン タ ー		// 上奈良1079-1	048-523-9291	
食 材 セ ン タ ー		// 高柳78-1	// 533-8181	

J A くまがやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A くまがやは、平成15年4月にホームページを開設以来、おかげさまで、皆さまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J A の情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆さま方からのご意見や感想には、とても感謝しています。私どもJ A は、もっと身近なJ A を目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、<http://www.ja-kumagaya.or.jp/>ですのでアクセスお待ち申し上げております。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第 204 条

1 業務の運営の組織	16	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	43
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	17	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	43
3 事務所の名称及び所在地	69	(5) 主要な農業関係の貸出実績	44
4 組合の主要な業務の内容	18	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
5 直近の事業年度における事業の概況	27	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	51
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		【有価証券に関する指標】	
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	28	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	45
(2) 経常利益又は経常損失	28	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	45
(3) 当期剰余金又は当期損失金	28	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	45
(4) 出資金及び出資口数	28	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	51
(5) 純資産額	28	8 組合の業務の運営に関する事項	
(6) 総資産額	28	(1) リスク管理の体制	10
(7) 貯金等残高	28	(2) 法令遵守の体制	12
(8) 貸出金残高	28	(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12～13
(9) 有価証券残高	28	9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(10) 単体自己資本比率	28	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29～38
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	28	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	32
(12) 職員数	28	① 破綻先債権に該当する貸出金	
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		② 延滞債権に該当する貸出金	
【主要な業務の状況を示す指標】		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	50	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	50	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	58
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	46
(4) 受取利息及び支払利息の増減	51	① 有価証券	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	65	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	65	(6) 貸出金償却の額	48
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	42		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	42		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆さま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J Aくまがや 企画管理部 企画課
TEL.048-525-5032
Eメールアドレス：kumagaya013@st-ja.or.jp

JAくまがや 21世紀ビジョン



JAくまがやは、農と地域生活の架け橋となります。

2016年 DISCLOSURE

平成28年7月制作

JAくまがや（くまがや農業協同組合）

〒360-0014 熊谷市箱田5丁目8番2号

TEL. 048-521-6061（代表）

【JAくまがや】ホームページ

<http://www.ja-kumagaya.or.jp/>